

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101713		
法人名	ケアネット千寿		
事業所名	ケアネット千寿・小立野		
所在地	金沢市小立野4丁目4-31		
自己評価作成日	令和4年3月10日	評価結果市町村受理日	令和5年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年3月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設してから20年以上が経ちました。入居者様は地域の方も多く、日々の生活や行事など、ご家族様はもちろん、地域の方々にも支えられながら安心した暮らしを送ることができています。新型コロナウイルス感染症の影響でご家族との面会が難しくなり、地域の方々との交流も途絶えましたが、私たち職員は常に千寿の理念である「尊敬・共生・謙虚」に立ち返り、そして地域で暮らし続けることを大切に、地域に根ざしたグループホームであることを念頭に置き職務に就かせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年はコロナの発生が数度あったため、感染対策の強化を行い、面会等を制限した関係で地域との交流も以前にはできていない。各ボランティアの方からは訪問を希望する連絡をいただけており、今後受入れする方向で検討中である。近隣への散歩も3月から始めているし、家族との面会も4月からはお部屋で行うことになって、少しずつ以前の交流ができるようにしている。
食材は、旬のものを目で見てから料理し、味わってもらよう配慮している。調理は、少なくとも下ごしらえを手伝ってくれる方がいる。食事は、少し距離を取り、メニューのこと、食材のこと、味のこと、昔ばなしなど話しながら食事を楽しんでいる。また、3階に料理の得意な職員がいて、正月や敬老の日にはいつもより豪華な食事が提供される。また、週1回ほど手作りおやつが提供され、水ようかん、羊羹、プリン、クッキー、おはぎなどで食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の入れ替わりなどで、なかなか理念が浸透していないように感じられることがあります。そのため、理念は職員の目につくような箇所に掲げています。そして理念をケアに繋げ、実践できるようにミーティング時には常に入居者様には尊敬の念を込めて関わるようにと話している	「尊敬、共生、謙虚」と書かれた理念は玄関や、ユニット内部に額に入れて掲示されている。管理者はミーティングや日々の申し送りの中で、理念を踏まえて語りかけている。新人職員が入った時には、管理者が直接に理念についての説明をし、ユニットリーダーがOJTを行い、理念に沿ったケアができるように配慮している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルスの影響で地域のイベント、行事のすべてが中止、地域の方々との交流も途絶え、外出もままならなかった。今後は以前のように交流を深めて行きたいと思っている。	昨年はコロナの発生が数度あったため、感染対策の強化を行い、面会等を制限した関係で地域との交流も以前の様にはできていない。各ボランティアの方からは訪問を希望する連絡をいただいております。今後受入れする方向で検討中である。近隣への散歩も3月から始めているし、家族との面会も4月からはお部屋で行うことにして、少しずつ以前の交流ができるようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で毎年行われていた中学生の職場体験も中止となり、何もできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により2ヶ月に一度の運営推進会議は書面でホームの状況や事故報告等を報告している。R5/3/14やっと運営推進会議を開くことが出来た。利用者にはこれを基に支援している。	地域の方、金沢市、地域包括、民生委員等がメンバーになっているが、コロナ感染予防のため書面による開催となっていたが、3月14日に久しぶりに対面による開催を行った。会議では、利用者の状況、感染対策、行事、ヒヤリハット、消防訓練、面会について等が報告されている。また、身体拘束・虐待防止のための検討委員会も併せて開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	感染予防のため、5回中止せざるを得なかったが事故があり、市役所の指導をして頂き、職員のケアに対する姿勢も前向きになった。3月14日運営推進会議を開催し、地域包括支援センターと地域の民生委員の二人が参加され、ケアについて話し合った。	介護保険課とは利用者の更新申請など事務的な連絡がほとんどである。今年度は8月以降、コロナの発生が連続したため、保健所とは常に連絡を取り、指導を仰いでいる。また、介護事故も多く発生したため介護保険課への報告を行い、指導を受けている。市主催の研修には管理者がオンラインで参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットでユニットリーダーを中心とし「身体拘束勉強会」を開催「身体拘束マニュアル」などを用いて入居者様の自由を奪うことは「拘束」になると説明している。職員も「身体拘束」を行わないことが基本であることは理解しているが、夜間施錠以外でやむを得ず施錠するユニットや時間帯がある。	マニュアルが整備されて、虐待防止・身体拘束廃止のための検討委員会は運営推進会議に合わせて開催し検討を行っている。研修は「3つのロック」や「虐待・身体拘束排除について」スタッフミーティングの記録により確認できた。建物の施錠は利用者の安全確保の観点で実施している。夜間の転倒防止のために、センサーを使用している方も数名いる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員1人ひとりには介護者としての自覚を持ち、虐待防止に努めている。物忘れの顕著な入居者様との関わりで言葉がきつくないかなど、職員間で注意を払うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	改めて学ぶ機会は設けていない。しかし、当施設では成年後見制度を利用している方がおられるため、制度の理解は支援を通して学ばせてもらっている。保佐人1人・後見人2人計3人が後見人制度を利用しておられ、施設ともうまく交流できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には重要事項説明書で施設利用についての説明をさせていただいている。また重要事項説明書は持ち帰っていただき疑問等があればいつでも連絡して下さるようお伝えしている。ご家族様の不安や悩みを傾聴し、安心な暮らしが提供できるよう、慎重に入居を進めている。入居前には見学させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回のお便りでホームでの生活をお知らせしている。コロナウィルス感染症でご家族の意見を聞く機会が減っているがこまめな電話連絡に努め、意見や要望を伺っている。3月までは玄関での面会だったが、4月より、居室で頂く	重要事項説明書に苦情や意見の責任者、第三者委員を明記している。意見箱の設置もあるが特に意見は寄せられていない。家族とは、面会時に話して情報交換をしている。また、毎月の請求時に「毎月の生活状況報告書」を送付して利用者の状況を伝えている。外部評価時にアンケートを実施して家族の意向を調査している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月リーダー会議を実施して各ユニットの問題や思いを聞いている。昼には各ユニットにて昼礼をして各ユニットの状況を把握している。また、リーダーが休みの際は、休み前に気にかかる事の報告を受けてユニットに顔を異常に対応している。	管理者は毎日の申し送りや、ミーティング、各フロアの巡回などにより職員意見を聴取して、事業所の運営に反映させている。代表者も週に2~3日は事業所を訪問しており、職員は勤務のこと、食事のこと、コロナの感染対策のこと、行事のこと等、何でも相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は現場の状況把握のため頻りに現場を訪れてきている。そして職員、各々に声を掛け、労いながら声を聞き、働きやすい職場の環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は現場で職員の声を聞き、現状を把握したうえで管理者と相談し研修に受講できるように配慮しているが研修の機会は得られていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅ケアマネージャーさん、病院のソーシャルワーカーさん、それぞれの主治医との情報交換を密にしサービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からできるだけ多くの情報を収集し、職員間で共有し安心して暮らしていただけるよう支援に努めている。本人の言葉だけではなく表情・しぐさなども含めた声なき声を汲み取って信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていることは入居時やその後も遠慮なく言い合える関係性の構築に努めている。共に本人を支え合っていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の暮らしぶりをお聞きし、入居後もその暮らしぶりが継続できるように検討はするが、他のサービスは利用してはいない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の好きなこと、得意なこと、苦手なことなどを見極めながら、食事の準備や洗濯たたみなどを一緒に行うことを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしぶりや身体のことなどを記載した生活状況のお手紙を月に1回送付している。本人の顔が浮かぶように「話し言葉」入れ工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルス感染症でほとんど出来ていないが玄関ガラス扉を挟んでの面会やパーティション越しでの面会・電話での会話に制限させてもらっている。寝たきりの方には携帯で動画を取り、その様子を見せてあげている。4月より馴染みの方の面会もできる。	コロナ感染拡大に伴い面会は中止していたが、昨年10月より各ユニット玄関前でパーティション越しにはあるが面会を再開している。4月からは制限をより解除して、利用者の居室内で感染対策をとってもらい面会ができるように検討している。知人・友人との面会も今後解除する方向で検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様1人ひとりの性格・生活歴を把握し、利用者同士が関わりをもてるよう、おしゃべりが弾むようにさりげなく介入している。リビングでの居場所にも配慮している。利用者が他者のお世話をしている時も危険無き備見守り支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナウィルス感染症でできていませんが、退所後も本人のお顔を拝見しに病院や他施設へ伺うように努めています。退所後の相談はありません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が自分の思いを口に出せるような雰囲気作りを努めている。本人が自分の思いを表わさない、表わせない時には行動や表情から察し、汲み取り、さりげなく援助している。本人にとって何が良いのか、何が必要なのか、何を求めているのか、ミーティングで検討している。	職員は常に温かい感じで、朗らかに対応することで利用者が自分の思いを述べやすいような環境作りを努めている。最小限の身体的接触(軽くハグしたり手を握ったり)や非言語的表現でコミュニケーションをとることもある。表情やいつもと違う雰囲気に注意して、小さな変化を見逃さないようにしている。ユニットのミーティングでは利用者の状態や思いについて検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には担当ケアマネージャーやご家族様と面談し情報収集している。また、本人とは日々の暮らしの中で信頼関係を構築しながら今までの暮らしぶりや暮らし方の思いを引き出していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で身体能力や有する力は把握できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ユニットでのモニタリング・アセスメントを提出してもらい、聞き取りしながら、また、医師、他職種、ご家族と連携して介護計画を作成している	担当職員とユニットリーダーがアセスメントを行い、利用者・家族の希望を聴取して、ケアマネジャーが計画を作成しミーティング時にサービス担当者会議を開催してプランを周知している。モニタリングは毎月リーダーが実施して3か月から6か月ごとに計画を更新している。経過記録は日中の状態と夜間の状態に分けて記録している。その他、バイタル関係の記録がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中は異常がなければ午前・午後に分けて状態を記録している。何か特変があれば時系列に記録し、医師の診断を書いたり、注意事項等医師の指示も書く。夜勤帯は時系列に様子を書き込む。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族さまの状況に応じて病院受診にお連れしたり必要に応じて柔軟な対応に取り組むように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアさんは近隣の方、月1回の散髪も近所の床屋さんが来てくれています。「天徳院」を参拝しながらの散歩「如来寺」の保育園児とのふれあい、教会さんへの礼拝と地域の繋がりを大切にしていますが現在はコロナウィルス感染症により地域交流は全くできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの「主治医」を希望される方には継続していただいている。当施設「主治医」を希望される方には定期往診してもらっている。	利用者の多くは往診してくれるクリニックがかかりつけ医となりオンコール体制もとってくれ緊急時にはバックアップもしてくれるため利用者・家族の安心感は大きい。難病や内科以外の受診が必要な時には家族が通院介助するが職員が通院介助する時も多い。往診前には「入居者様心身状況お知らせシート」に利用者の最近の状態を記載して事前にファックスして情報提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様になんらかの変調があれば、当施設看護師や「かかりつけ医」の看護師に相談している。様子観察や受診などの指示があり、その指示に従って対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「介護情報」を提供し、入院中も情報交換に努め、早期の退院をお願いしている。本人が落ち着いた頃には、ご家族、医師、看護師、専門職とで退院の時期、退院後の暮らしについて話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時には「重度化した場合」の説明でグループホームで出来る事、出来ない事も含め丁寧に説明させて頂いている。現在当施設で週末を迎える予定のかたもいらっしゃる。その人その人にとって何が良いのか、果たしてGHでの生活がベストなのか？を考えている。医療が必要な方の場合には療養型を提案したり、その人にあった施設を医師や職員・家族と一緒に考えている。	重度化の場合、食事や刻み食はもちろんミキサー食なども提供している。入浴は寝たきりになった場合にも2人介助や清拭により対応している。口からの摂取ができなくなり家族が点滴など希望した場合には病院等への転院となるがその場合にもスムーズに移行できるように相談・支援を行っている。ケアネット最後まで希望して現在看取り期に入っている方について医師より「看取り期に入りました」という説明を受けて、最後まで静かに看取りケアを行うことをユニットの記録により確認した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応など、適切な行動がとれるようにマニュアル作成し、各フロアに整備してある。事故発生後はミーティングに際に訓練を実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルは各フロアに整備してある。入居者様の主治医、ご家族へすみやかに連絡がとれるようになっている。	「緊急時・防災・災害マニュアル」というファイルがあり、「緊急時連絡網」、「関係機関一覧」、「119番通報手順」、「介護職員のための感染対策マニュアル」、この他各種緊急対応マニュアルが作成されている。また、「事故報告 ヒヤリハット」というファイルがあり、市へ報告したものが11件ある。原則として医療機関に受診したものは市へ報告している。そのうちの1件が大きな事故であった。職員へのマニュアルの周知は、事故報告やヒヤリハットが提出されたときに、ミーティングでマニュアルの確認を促している。また、年に1回、消防署からDVDを借りて心肺蘇生について学習会を行っている。また、感染症対策の研修は、各ユニットごとに行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間協力体制をとっている。バックアップ機関の介護老人福祉施設との支援体制は整っていないのが現状です。	協力医療機関は、健生クリニックであり利用者22人の方の主治医であり、月1回往診してくれる。この他の医療機関を主治医にしている方が4名いて、その方々も往診に来てもらっている。そのため、利用者の状態の変化があった場合、主治医に連絡している。協力医療機関とは24時間連絡が取れ、利用者の年1回の健康診断や予防接種などで連携している。バックアップ施設は、隣の市にある特別養護老人ホームであるが、コロナ禍で連絡等関わるなくなっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	3ユニット1名 夜勤の職員は3名、当施設のすぐ目の前と近所に3名の職員が居住しており緊急時には駆けつけてもらう体制になっている。異常があり判断に迷った時は管理者に連絡し指示を受けて対応する。緊急連絡網はスタッフルームに貼ってある。管理者はすぐに施設に駆けつけている。	3ユニットなので、3名の夜勤体制である。夜勤者3人のみになるのは、多くは21時から翌朝7時までである。利用者に状態の変化があれば、まず3人の夜勤者で話し合う。判断に迷う場合は、管理者に連絡し指示を受けている。夜間帯に救急車を呼んだことが2回あり、その場合は夜勤者の1名が救急車に同乗し、管理者が応援に駆け付けている。緊急連絡網はスタッフルームに掲示しており、ホームの近隣に3名の職員も住んでおり、緊急時には連絡し、応援を依頼できる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練を実施、施設の防災機器についても使用確認を行っている。運営推進会議では地域の方々に避難協力を依頼している。避難訓練はおこなっている。当施設は高台にあるため、豪雪と地震が想定され、耐震構造で震度6弱まではもちこたえる。	地震想定で避難訓練を8月と2月に実施している。また、11月に火災想定で避難訓練を実施している。訓練前後には、「訓練計画書兼実施記録」を作成している。訓練前には訓練内容を職員へ周知し、訓練後には実施記録を作成し、職員の防災意識を高めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	避難訓練、緊急時マニュアルにより安全確保体制は整えられている。緊急時は(入居者状況記録や薬剤情報)個別情報を持ち出せるよう準備できている。備蓄品は1年に1回見直している。米・水・観物の備蓄をしている。ハザードマップは準備している。	「緊急時・防災・災害マニュアル」というファイルがあり、防災・災害に関するマニュアルが作成されている。マニュアルの周知は、訓練が行われるときにミーティングなどで周知している。備蓄リストは、マニュアルの中に作成されており、3日分の米と水、乾物、携帯用コンロとガスボンベ、懐中電灯、衛生用品などが備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、その方その方に添った話し方や言葉掛け、相手の自尊心を傷つけない対応に努めています。声の大きさなどにも配慮していますが耳の遠い方が多く、どうしても大声になってしまうこともある。年長者として敬意を払い、否定や決定説得しない。	理念に基づき、その方その方に寄り添った話し方や言葉がけ、相手の自尊心を傷つけない対応に努めている。難聴の方が多く、ついつい声が大きくなってしまいうため、大きな声にならないように耳元で話すなど、プライバシーにも配慮している。また、年長者として敬意を払い、否定せず、また職員が「これが良い」とか「これはダメ」とか意見を言わず、自分で決めることができるよう、寄り添い、自己決定を促すよう努めている。自分の思いを言えるように、その方その方のペースで過ごしてもらい、その方のやりたいことを優先するよう努めている。また、毎日の衣類を選ぶ際は、本人と一緒に選ぶように努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	気兼ねなく自分の思いを表出できるように和やかな雰囲気を作り出すようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や活動など、その方の体調、生活歴を考慮し、みんなと一緒にではなくその方その方のペースややりたいことを優先するよう努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族には自宅で着用していた衣類を持参してもらっています。毎日の衣類を選ぶ際は本人と一緒に選ぶように努めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる人は少なくなりましたが、食事の下ごしらえや盛り付けなどを一緒に行っている。出来る限り「旬」の物を目で見ながら料理し味わってもらうように努めている。	ご飯はホームで炊いている。副食は、業者が1日分を配達してくれる。ただ、各階で「プラス1品」を付けることがある。その経費はホームで賄っている。食材は、旬のものを目で見ながら料理し、味わってもらうよう配慮している。調理は、少なくとも下ごしらえを手伝ってくれる方がいる。食事は、少し距離を取り、メニューのこと、食材のこと、味のこと、昔ばなしなど会話しながら食事を楽しんでいる。また、3階に料理の得意な職員がいて、正月や敬老の日にはいつもより豪華な食事が提供される。また、週1回ほど手作りおやつが提供され、水ようかん、羊羹、プリン、クッキー、おはぎなどで食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下状態にあわせ、とろみ食、刻み食、ミキサー食など、食事形態を変えてお出ししている。体調不良で食欲低下の方や水分制限のある方については摂取表に記載している。水分量の少ない方には「えびす」などを提供し水分摂取に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回その方にあった口腔ケアを行い清潔保持に努めている。夜間は義歯洗浄剤にて義歯洗浄を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。出来る限り、トイレで排泄できるよう、各人に応じた援助をおこなっている	全員を対象に排泄表を作成している。一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミング良い声かけを行い、出来る限りトイレで排泄できるよう支援している。夜間頻尿の方がいて、日中の水分量の確認と、日中にトイレ誘導を促すことで、夜間よく眠れるようになった方がいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽い運動や腹部マッサージ、朝一番の冷たい牛乳やヤクルト、寒天などで排便を促している。それでも困難な方には医師に相談し薬剤を使用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴。その方の生活パターンや入浴スタイル、身体の調子に合わせて希望の時間に入れるよう配慮に努めている。入居時に持参した風呂桶やブラシを使用している方もおられます。季節を感じる入浴を楽しめるようにゆず湯・しょうぶ湯・ミカン湯などを取り入れている。	お風呂は、1階は毎日お風呂を沸かしている。2階と3階は、週2回お風呂を沸かし、入浴してもらっている。現在入浴を嫌がる方はおらず、予定された日に入浴している。ゆず湯、しょうぶ湯、ミカン湯、入浴剤などで入浴を楽しむこともある。入浴は、健康に問題がない限り、本人の好みの湯加減で、満足するまで入ってもらっている。また、1対1の介助であり、利用者の皆さんとのコミュニケーションの機会にもなっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの就寝リズムを把握し、就寝時の居室環境など、気持ちよく眠れるように配慮している。夜間に目覚めて眠れぬ方にはホットミルクなどをお出しして良眠できるように対応している		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報で薬の内容を確認、把握し管理している。薬が変更になった際も往診記録に記載し職員間で申し送っている。薬の変更や副作用については主治医、薬剤師に報告・疑問があれば質問している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみごとはコロナウイルス感染症で少なくなったが得意な事を遊びやレクレーションの中に取り入れて、気分転換していただいている。また、お茶碗を拭いたり、お盆を拭いたり役割をもって過ごして頂き、生きがいに繋げる支援をしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は近隣への散歩、気分転換のための買い物など積極的に行っていたが、コロナウイルス感染症のため受診以外の外出はできていない。3月後半より近隣への散歩が出来るようになってきたので、実施している。	コロナ禍の間は、外出していない。3月後半より、散歩やドライブが可能になり、取り組み始めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方は施設で預かっている。収支は金銭出納帳に記載し、ご家族に確認していただいている。お金の価値がわかる少数の方には、毎月何千円かのお金を渡して病院の売店などでの買い物をして頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様・ご友人からの電話は本人と会話していただいている。携帯電話を所持している方は、時々自分でご家族に連絡されています。手紙の返信援助も行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は春・夏・秋・冬を感じられるように折り紙などで季節の作品と一緒に作り飾り付けしている。空調は施設全体が同じ気温になるように配慮している。敷地内に咲いている花を飾ったり、家族が季節の花を届けて下さる方もあり、一緒に飾っている。換気や採光・温度にも気を付け気持ちよく過ごせる空間になる様子を付けている。	利用者の皆さんは、日中はリビングで過ごす方が多い。そのため、日中に1回、夜間に1回リビングや廊下の掃除を行い清潔を保っている。また、湿度、室温にも配慮し、空調の管理を行っている。そして、換気は1日2回、窓を開けて行っている。夏になるとエアコンの風が寒いと訴える方もいるので、座席を変更するなど、居心地良く過ごせるよう配慮している。また、リビングの飾り付けは、各階によって取り組みは異なるが、折り紙に取組みそれを飾ったり、季節に応じた飾り付けを行ったりしている。この他、リビングでは、ぬり絵やパズル、ビデオ見て体操したり、週に1回合唱したりしている。また、ユニットの奥にはソファを置いてあり、のんびりと居心地よい空間となるよう取組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット奥に進めばソファが置いてあり、ひとりの時間を過ごしたり、利用者同士、ご家族と語ることができる落ち着いた空間となっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅ですっと使用していた「なじみ」の品や家族写真を持ってきていただき飾っている。居室には家族の写真やぬいぐるみなどをかざり、利用者様が寂しくない様に配慮している。	入居の際は、馴染みのものを持って来てもらって、寂しくないよう配慮している。仏壇やテレビ、テーブル、小さなテーブル、イス、ぬいぐるみ、家族の写真などを持ち込んでいる。居室には、ベッドと床頭台、イス、エアコンが取りつけてあり、寝具もホームで用意している。また、居室の動線を確保するため、家具など掴まれるものを置いたり、転倒防止に配慮している。そして、居室に戻る時に分かりやすいよう、居室の入口に名前を掲げ、暖簾でわかるよう工夫している。居室は、掃除を行い、清潔を保持して、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行できるように館内には手すりが設置してある。お部屋を迷うことがないように居室の入り口には名前を掲げたり、暖簾でわかるように工夫している。またトイレにも「便所」と大きく記載し、一人でもトイレに行けるようにわかりやすくしている。居室の動線には捕まるものをおいて転倒を予防している。		